

評議員の皆様にご確認していただきたいこと

評議員の先生方には、日頃日本リウマチ学会の運営にご尽力いただきまして、誠に有難うございます。

さて、現在、本学会の評議員数は、本年 4 月の総会で承認された新評議員が加わったことから 1,014 名となり、評議員内規の第 2 条にある正会員の 10%以内（988 名以内）という定数を上回ることになりました。これは、70 歳の定年で退任される評議員数を見越して 10%を超えた評議員数を認めていただいたものです。しかし、この現状では、来年度の総会で新規の評議員を認め難いことから、これからの本学会の発展を考慮し、評議員内規に従って現在の評議員の資格をより厳密に審査するという方針が理事会で決定されました。評議員の皆様には、以下の評議員内規第 3 章、第 6 条を改めてご確認いただき、今後もこれまでに以上に本学会運営に積極的に活動していただくことをお願い申し上げます。

理事長 山本一彦
総務委員長 川合眞一

【参考】

評議員内規（抜粋）

第 3 章 評議員の資格維持等
（資格維持）

第 6 条 評議員の資格維持は、つぎによる。

①前第 3 条による評議員候補要件を維持していること

②定時評議員会及び社員総会に積極的に出席すること

相当の理由なく定時評議員会に連続して 3 年出席しない場合、また相当な理由なく英文誌の査読依頼に対して頻繁に非協力的な対応をとった場合、理事会に諮った上で評議員の資格を喪失することがある。